

官報 号外

昭和四十六年十二月二十七日

○第六十七回 参議院會議録追録

米軍用地問題に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和四十六年十二月二十一日

参議院議長 河野 謙三殿
神沢 淨

米軍用地問題に関する質問主意書

本年一〇月二十四日付の読売新聞朝刊は、「政府は、本土のすべての米軍基地（百十基地）について、年内に地主との間の土地提供契約を新しく結び直す方針を決め、防衛施設庁を中心に作業をいそいでいる。昭和二十七年四月、旧行政協定に基づき米軍に基地を提供するため地主との間に結んだ賃貸借契約が、民法六百四十四条（賃借権の存続期間）によつて、二十年後の来年四月で失効するとの解釈が政府内部で確定したためである。」と報じている。

この報道は、つぎに示す政府見解および大審院判例に照してみても正確なものであると考える。

(1) 佐藤内閣総理大臣の名において、「演習場のうち、国有地以外の土地については、国は従前から土地所有者との間に賃貸借契約を締結しているが、借上の目的は米軍の使用に供することにあるので、その期限は米軍が使用している期間を通じての不確定期限と解するのが妥当であり、当初の契約は引続き有効なものと考えている。

形式的に年々契約をおこなつてゐるのは、予算會計上の制約ならびに借料改訂の必要に基づく措置であり、と述べた。（昭和四十年五月四日付、内閣参質四八第五号答弁書）

(2) 旧行政協定から地位協定への切り替えと賃貸借契約との関係については、「特ニ現実に使用者デアル米軍ノ施設区域ノ使用形態ハ地位協定デ律サレルガ、関係規定ハ旧行政協定ト同一趣旨デアリマスノデ、現賃貸借契約ノモトニ新安保条約上ノ米軍ニ土使用ヲ許スコトハ、契約ノ目的、内容ニ違反スルモノデナク」（昭和三五年八月一日付、調達庁長官発忍章区長宛回答）と述べ、右契約の継続性を確認した。

(3) 大審院は、二〇年を超えることが予想されるような不確定期限付の賃貸借契約については、その成立は認定することができるとするが、その存続期間は民法六百四十四条により二〇年に短縮される旨判示し、確立した判例となつてゐる（明治四十五年三月一日・二民判決・明治四四年（オ）第二百九十二号、大審院民事判決録第一八輯二二七頁。大正九年九月十日・一民判決・大正九年（オ）第四百号、大審院民事判決録第二六輯二二四七頁。大審院大正九年十一月十一日・二民判決・大正九年（オ）第六百五十号、大審院民事判決録第二六輯一六九七頁）。

なお、これらの判決にみられる「地上存在ノ建物ノ朽腐」のように到来することだけは確実であるが、何時到来するかは不確実な事実の発生に法律行為の効力の消滅をからしめる附款

は、不確定期限である（我妻栄「新訂民法総則」四一九頁）。また、この判決は、建物所有を目的とする賃貸借契約に関するものであるから、借地法制定後は、借地法が適用される契約については妥当しないが、その他の賃貸借契約には妥当する。

以上のべたところから明らかであるように、前記読売新聞の報道は、政府見解に立つ限り、法律論として当然の帰結を示したものと考えるので、次の事項について質問する。

一、前記「昭和四十年五月四日付、内閣参質四八第五号答弁書」において述べられている「国と土地所有者との間の賃貸借契約」の始期、すなわち不確定期限付賃貸借契約の効力発生時期は、昭和二十七年四月二十八日と考えるが、政府見解はどうか。

二、右期日でないとするれば、何月何日か。また、その理由は何か。

昭和四十六年十二月二十八日

内閣総理大臣 佐藤 榮作
参議院議長 河野 謙三殿

参議院議員神沢浄君提出米軍用地問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員神沢浄君提出米軍用地問題に関する質問に対する答弁書

一 昭和四〇年五月四日付内閣参質四八第五号答弁書で述べた「賃貸借契約」の始期は、昭和二十七年四月二十八日ではない。

二 右契約の始期は昭和二十七年七月二十八日である。

その理由は、同日以降土地等を駐留軍の用に供する目的で、国と各地主との間に新たな賃貸借契約が締結されているからである。

〔第十一号参照〕
審査報告書
昭和四十六年度分の地方交付税の特例等に関する法律案
右は多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十一月三十日

地方行政委員長 玉置 猛夫
参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由
本法律案は、地方財政の状況にかんがみ、地方公務員の給与改定に要する経費の財源を地方団体に附与する等のため、昭和四十六年度に限り、同年度分として交付すべき地方交付税の総額、普通交付税の総額、普通交付税の額の算定に用いる単位費用等の特例を設けるとともに、昭和四十七年度から昭和五十四年度までの各年度の地方交付税の総額の特例を設けようとするもので、おおむね妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行なつた。

一、費用
本法施行のため、昭和四十六年度交付税及び譲与税配付金特別会計補正予算において、一般会計からの臨時地方特例交付金の受入れ五百二十八億円、資金運用部資金からの借入金一千二百九十五億六千万円が歳入に追加計上され、一般会計からの受入金の修正減少額一千二百七十三億六千万円を差し引き、地方公務員の給与改善のための地方交付税交付金の追加額五百五十億円が歳出に計上されている。

附帯決議

政府は、明年度以降の地方財政に極めて憂慮すべき事態が予想されることに対処し、また沖縄復帰に伴う所要財源を確保するため、とくに左の諸

昭和四十六年十二月二十七日 参議院會議録追録

審査報告書(第十二号参照) 審査報告書(第十三号参照) 審査報告書(第十四号参照)

点につき遺憾なきを期すべきである。

一、地方交付税の所要額の確保、地方自主税財源の充実、政府資金による地方債の拡充および償還期限の延長、公共事業施行に伴う地方負担の適正化「超過負担の解消」等、総合的な地方財政対策を講ずること。

一、沖縄復帰に伴う地方財源の確保、とくに地方交付税率の引上げを含む所要の一般財源措置を検討すること。

右決議する。

〔第十二号参照〕

審査報告書

地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案

右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月七日

地方行政委員長 玉置 猛夫

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、地方議会議員の共済給付金の支給の実績に照らし、掛金率、地方公共団体の負担金等について所要の健全化措置を講じようとするものであつて、妥当な措置と認める。

費用

本法施行のため、別に費用を要しない。

審査報告書

法務省設置法の一部を改正する法律案

右は多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月七日

内閣委員長 柳田桃太郎

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、新東京国際空港の設置に伴い、羽田入国管理事務所の廃止および成田入国管理事務所の設置を行なうとともに、出入国管理行政を有効適切にするため苦小牧市はか三箇所に入国管理事務所の出張所を置く等の措置を講じようとするものであつて、妥当な措置と認める。

費用

本法律施行に要する経費は、約一千五百八十万円で、昭和四十六年度一般会計予算に計上されている。

審査報告書

国家公務員法等の一部を改正する法律案

右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月七日

内閣委員長 柳田桃太郎

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、国家公務員法、公共企業体等労働関係法、地方公務員法および地方公営企業労働関係法の適用職員の職員団体等の最近における運営の実態に鑑み、在籍専従期間を三年から五年に改めようとするものであつて、妥当な措置と認める。

費用

特に費用を要しない。

審査報告書

国際経済上の調整措置の実施に伴う中小企業

に対する臨時措置に関する法律案

右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月七日

参議院議長 河野 謙三殿

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、アメリカ合衆国における輸入課徴金の賦課等の国際経済上の調整措置の実施により、輸出取引に関連のある中小企業者の事業活動に支障を生じている実情にかんがみ、その経営の安定を図るための措置を講ずるとともに、あわせて当該中小企業者とその事業の転換を行なう場合にこれを円滑にするための措置等を講ずるものであつて、妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行なつた。

費用

本法施行のため、昭和四十六年度一般会計補正予算において、七十四億八千五百万円が計上されている。

附帯決議

政府は、本法の施行にあたり、次の諸事項の実現につき努力すべきである。

一、本法の対象となる中小企業者であつて、事業の転換を行なうものの特定の設備に対する買上げ措置を速やかに講ずること。

一、官公需についての中小企業者の受注機会が確保されるよう更に配慮すること。

一、中小企業者の従事者であつて、離職を余儀なくされた者に対する再就職対策について万全を期すること。

右決議する。

〔第十三号参照〕

審査報告書

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案

右は多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月十五日

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、特別職の国家公務員の期末手当の額の改定に伴い、国会議員の期末手当の額を改定しようとするものであつて、妥当な措置と認める。

費用

本法律施行に要する経費は、約二億二千四百万円であつて、昭和四十六年度補正予算に計上済みである。

〔第十四号参照〕

審査報告書

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案

右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月十六日

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、これに対応して裁判官の報酬等を改定しようとするものであつて、妥当な措置と認める。

一、費用

本法施行に伴い、昭和四十六年度に必要な経費は、約十一億円である。

審査報告書

檢察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案

右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月十六日

法務委員長 阿部 憲一

参議院議長

河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、これに対応して檢察官の俸給等を改定しうとするものであつて、妥当な措置と認める。

一、費用

本法施行に伴い、昭和四十六年度に必要な経費は、約七億円である。

審査報告書

科学技術庁設置法の一部を改正する法律案
右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月十六日

内閣委員長 柳田桃太郎

参議院議長

河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、無機材質研究所を筑波研究学園都市へ移転させるため、同研究所の所在地に関する規定を改正するものであつて、妥当な措置と認める。

一、費用

本法律施行に要する経費は、約三千万円で、昭和四十六年度一般会計予算に計上されている。

〔第十五号参照〕

審査報告書

琉球諸島及び大東諸島に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件
右は多数をもつて承認すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十二日

沖繩返還協定特別委員長 安井 謙

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

この協定は、昭和四十四年十一月にワシントンで行なわれた佐藤総理大臣とニクソン大統領との会談における合意に基づいて交渉が行なわれた結果、本年六月十七日に署名されたものであつて、琉球諸島及び大東諸島に関し平和条約第三条の規定に基づいて米國が行使してきた施政権をわが國に返還すること、日米安保条約及び関連諸取極その他日米二國間の条約は本協定発効の日からこれら諸島に適用されること、わが國は日米安保条約及び関連諸取極に従ひ米國に対しこれら諸島における施設・区域の使用を許すこと、わが國は米國の施政期間中にこれら諸島に適用された米國の法令又は現地法令により特に認められるものを除き、これら諸島において生じた対米請求権を放棄すること、わが國は民事事件及び刑事事件に関し、原則として琉球政府裁判所及び米國民政府裁判所が行なつた最終的裁判の効力を認め、係属中の事件について裁判権を引き継ぐこと、米國民政府の公社財産等がわが國に移転されること、わが國は米國が

その資産をわが國に移転し、またこれら諸島の返還を昭和四十四年十一月の日米共同声明第八項にいう日本國政府の政策に背馳しないよう実施すること等を考慮し、三億二千万ドルを米國に支払ふこと、VOA沖繩中継局を五年間存続させること等を定めたものである。この協定の締結は、沖繩を含む日本全國民の民族的悲願であつた琉球諸島及び大東諸島の祖國復帰を実現するものであり、日米兩國間の友好関係の一層の緊密化に資するものと考えられるので、妥当な措置と認めた。

一、費用

本協定第七条に基づきわが國は、米國資産がわが國に移転されること、米國が琉球諸島及び大東諸島の返還を千九百六十九年十一月の日米共同声明第八項にいう日本國政府の政策に背馳しないよう実施すること、米國が復歸後に雇用の分野等において余分な費用を負担することとなること等を考慮し、協定発効の日から五年間に米國に対し総額三億二千万ドルを支払ふことを要し、このうち一億ドルは協定発効の日の後一週間以内に支払ふ、また残額は四回の均等年賦で協定が発効する年の後の各年の六月に支払ふことを要する。

審査報告書

理容師法及び美容師法の一部を改正する法律案の一部を改正する法律案
右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十一日

社会労働委員長 中村 英男

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、昭和四十三年の改正後の理容師法及び美容師法の施行の状況にかんがみ、管理

理容師及び管理美容師の資格に関する経過措置の期限を昭和四十七年十二月三十一日まで一年間延長するものであつて、妥当な措置と認める。

一、費用

本法施行のため、別に費用を要しない。

審査報告書

輸出保険法の一部を改正する法律案
右は多数をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十一日

商工委員長 大森 久司

参議院議長 河野 謙三殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、最近における輸出信用供与の多様化および海外資源開発輸入の実情にかんがみ、輸出代金保険について輸出代金貸付契約を新たに保険の対象とするともに海外投資保険について鉱物資源の開発輸入のための非経営支配外国企業に対する融資を保険の対象に加えるなどの措置を講ずるものであつて、おおむね妥当な措置と認める。

一、費用

本法施行のためには別に費用を要しない。

〔第十七号参照〕

審査報告書

蘭糸価格安定法の一部を改正する法律案
右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十三日

農林水産委員長 高橋雄之助

参議院議長 河野 謙三殿

四

一、費用
本法施行のため、別に費用を要しない。

号、第二五八二号、第二五九九号、第二九四
一号、第三〇四九号、第三〇五〇号 離島振

第一四〇二号 宗谷本線旭川四条乗降場の存置に關する請願

第二四号、第三二三号、第四八五号 診療報酬の引上げ等に関する請願

等難病対策のため健康保険制度改正に関する請願

昭和四十六年十二月二十七日 参議院会議録追録 審査報告書(第十八号参照)

第一七八五号、第一八〇七号、第一八〇八号、
第一八四四号、第一八四五号、第一八四六号、
第一八四七号、第一八四八号、第一八四九号、
第一八六五号、第一八六六号、第一八七四号、
第一八八八号、第一八九九号、第一九八七号、
第一九八八号、第一九八六号、第二〇〇六号、
第二〇〇九号、第二〇三六号、第二〇三七号、
第二〇六四号、第二〇六七号、第二〇七六号、
第二〇七七号、第二〇九〇号、第二〇九九号、
第二一〇八号、第二一一二号、第二一七八号、
第二一七九号、第二二八二号、第二二八三号、
第二二八四号、第二三〇九号、第二三一八号、
第二三七四号、第二四一三三号、第二四九二号、
第二四九三三号、第二五二二一、第二五五八号、
第二五六〇号、第二五九七号、第二五九八号、
第二六一〇号、第二七二二号、第二八四七号、
第二九五八号 山村開発次期対策の早期実現
に關する請願
第五号、第九号、第十四号、第十五号、第三
七号、第三八号、第四三三三、第五三三、第五
四号、第七二二、第七三三、第八三三、第八
四号、第八五号、第一三四号、第一三五号、
第一三六号、第一三七七、第一三八号、第一
三九号、第一八〇号、第一八一、第一八二
号、第一八三、第一八九号、第一九〇号、
第一九五号、第二〇四号、第二〇五号、第二
〇六号、第二〇七号、第二〇八号、第二六九
号、第二七〇号、第二七四号、第二七五号、

第三〇二二、第三〇三三、第三〇四四、第三
一八号、第三一九号、第三四五号、第三四六
号、第三四八号、第四〇一、第四〇二、
第四〇三、第四〇四、第四〇五、第四
〇六、第四〇七、第四〇八、第四〇九
号、第四一〇、第四一一、第四一二、
第四二五、第四二六、第四二八、第四
六四、第四七四、第四七九、第四八〇
号、第四八一、第五〇三、第五〇四、
第五〇五、第五二一、第五二二、第五
二三、第五二四、第五二五、第五四二
号、第五四三、第五四四、第五四五、
第五四六、第五八一、第五八二、第五
八三、第五八四、第六一二、第六一三
号、第六一四、第六二七、第六二八、
第六二九、第六三〇、第六三一、第六
六三、第六六四、第六六五、第六六
六、第六六七、第六八四、第六八五、
第六八六、第六八七、第六八八、第六
八九、第六九二、第六九六、第六九七
号、第六九八、第六九九、第七〇〇、
第七〇一、第七〇二、第七四五、第七
四六、第七四七、第七四八、第七四九
号、第七八一、第七八一、第七一二、
第七一三、第七三八、第七三九、第七
四〇、第七四六、第七八二、第七八三
号、第七八四、第七八九、第七九〇、
第七九〇一、第七九二、第七九三、第七

〇四、第九〇五、第九〇六、第九二八
号、第九二九、第九六四、第九六五、
第九六六、第九六七、第九六八、第九
六九、第九八二、第九八七、第一〇〇
九、第一〇一〇、第一〇一一、第一〇
一二、第一〇一三、第一〇三三、第一
〇五四、第一〇五五、第一〇五六、第
一〇五七、第一〇五八、第一〇六六、
第一〇六七、第一〇六八、第一〇七四、
第一〇七五、第一〇七六、第一〇七七、
第一〇八四、第一〇八五、第一〇九六、
第一一〇五、第一一〇六、第一一五四、
第一一五五、第一一五六、第一一七二、
第一一七七、第一一七八、第一一八二、
第一一八三、第一一八四、第一一九六、
第一一九七、第一一九八、第一一九九、
第二二〇〇、第二二一四、第二二一五、
第二二三〇、第二二三一、第二二三二、
第二二三三、第二二三四、第二二三五、
第二二三六、第二二三七、第二二五三、
第二二五四、第二二六一、第二二八一、
第二二八二、第二二八三、第二二八四、
第二三〇九、第二三一〇、第二三一
一、第二三一五、第二三一六、第二三一
七、第二三三三、第二三三四、第二三
三五、第二三三六、第二三三七、第二
三四四、第二三四五、第二三七四、第
二三七五、第二三九五、第二四〇四、

第一四〇五、第一四〇六、第一四〇七、
第一四〇八、第一四二〇、第一四三七、
第一四三八、第一四五四、第一四五五、
第一四五六、第一四五七、第一四九六、
第一五四一、第一五四二、第一五四三、
第一五四四、第一五四五、第一五四八、
第一五五二、第一五五三、第一五五
四、第一五六七、第一五六八、第一五
九二、第一五九三、第一五九五、第一
六〇五、第一六〇六、第一六〇七、第
一六三八、第一六三六、第一六三七、
第一六三八、第一六三九、第一六九
一、第一六九二、第一六九三、第一七
〇二、第一七〇三、第一七〇四、第一
七八二、第一七八六、第一八〇九、
第一八一〇、第一八二六、第一八二
七、第一八二八、第一八二九、第一八
三〇、第一八五〇、第一八六四、第一
八七一、第一八七二、第一八七三、第
一八八六、第一八八七、第一八九五、
第一八九六、第一八九七、第一九〇
七、第一九〇八、第一九〇九、第二〇
六五、第二〇六八、第二〇七八、
第二〇七九、第二〇九一、第二〇九
八、第二一〇九、第二一一〇、第二一
一三、第二一八〇、第二一八一、第二
二八五、第二二八六、第二二八七、
第二三一〇、第二三一九、第二三七
五、第二四一四、第二四九四、第二四
九五、

昭和四十六年十二月二十七日 参議院會議録追録 審査報告書(第十八号参照)

第三〇四一号、第三〇四二号、第三〇五七号、

第三〇八三号、第三〇八四号、第三〇八五号、

第三〇九一号 農林年金制度改善に関する請願

第一八五七号 家畜共済制度の抜本的改正等に関する請願

第二五五九号 漁港の整備促進に関する請願

第二八一九号、第二八一九号 蚕糸対策に関する請願

第二九七九号 生糸の輸入制限措置に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和四十六年十二月二十三日

農林水産委員長 高橋雄之助

参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(災害対策特別委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第二一五号 北海道における冷害対策に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和四十六年十二月二十三日

災害対策特別委員長 小柳 勇

参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(大蔵委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第二一五号 北海道における冷害対策に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和四十六年十二月二十三日

災害対策特別委員長 小柳 勇

参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(大蔵委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第七号、第五〇号、第六一号、第九一号、

第九二号、第二二七号、第一五八号、第三二

一、内閣に送付するを要するもの

第七号、第五〇号、第六一号、第九一号、

第九二号、第二二七号、第一五八号、第三二

一号、第五二九号、第一二九五号、第一六一

三号、第二四四三三、第二四七一、第二四

七二二、第二五六三三、第三〇一四号 付加

価値税創設反対に関する請願

第九三四号、第九三五号、第九三六号、第九

三七号、第九三八号、第九三九号、第九四〇

号、第九四一号、第九四二二、第九四三三、

第九四四号、第九四五号、第九四六号、第九

四七号、第九四八号、第九四九号、九五〇

号、九五二二、九五三三、九五五〇

第九七六号、第九七七号、第九七八号、第九

七九号、第九八〇号、第九八一、第九九三

号、第九九四号、第九九五号、第九九六号、

第九九七号、第九九八号、第九九九号、第

一〇〇〇号、第一〇〇一号、第一〇〇二、

第一〇二九号、第一〇三〇号、第一〇三二、

第一〇三三、第一〇四七号、第一〇四八号、

第一〇四九号、第一〇六九号、第一〇七〇号、

第一〇七一、第一〇七二、第一〇七三、

第一〇八八号、第一〇八九号、第一〇九〇号、

第一〇九三、第一〇九九号、第一一〇七号、

第一一〇八号、第一一〇九号、第一一一〇号、

第一一六〇号、第一一六一、第一一六二、

第一一六三、第一一六四、第一一七九号、

第一一八八号、第一一八九号、第一一九〇号、

第二二三八号、第二二三九号、第二二四〇号、

第二二四九号、第二二五八号、第二二五九号、

第二二七二、第二二九一号、第二三二二、

第二三七八号、第二三七九号、第二三八〇号、

第二三八一号、第二四〇三三、第二四一九号、

第二四四四号、第二四五三三、第二五一、

第一五二二、第一五六三三、第一五六九号、

第一六七九号、第一八六一、第一八六九号、

第二〇三五号、第二八五七号、第二九四三、

第二九四四号 減税に関する請願

第三〇五一号 生命保険に対する税法上の取

扱いに関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

大蔵委員長 前田佳都男

参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(通信委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第四六二号 電話加入権の質権設定期限の延

長に関する請願

第一一三八号 テレビ難視聴地区解消のため

の積極的施策に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

通信委員長 横川 正市

参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(建設委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第一一号、第一六号、第一七号、第一八号、

第三九号、第五七号、第六八号、第六九号、

第七〇号、第七一号、第一四六号、第一五五

号、第一五六号、第四一八号、第四一九号、

第六二六号、第九〇七号 不動産鑑定士特例

試験の期限延長反対に関する請願

第一〇二八号、第一一四八号、第一一四九

号、第一二五〇号、第一三三七号 公団住宅

家賃値上げ反対等に関する請願

第一三六二号 公営住宅建設事業に係る工事

費の国庫補助基本額の引上げ等に関する請願

第一三九九号 第二期住宅建設五箇年計画に

関する特別委員長 熊谷太三郎

参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(建設委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第一一号、第一六号、第一七号、第一八号、

第三九号、第五七号、第六八号、第六九号、

第七〇号、第七一号、第一四六号、第一五五

号、第一五六号、第四一八号、第四一九号、

第六二六号、第九〇七号 不動産鑑定士特例

試験の期限延長反対に関する請願

第一〇二八号、第一一四八号、第一一四九

号、第一二五〇号、第一三三七号 公団住宅

家賃値上げ反対等に関する請願

第一三六二号 公営住宅建設事業に係る工事

費の国庫補助基本額の引上げ等に関する請願

第一三九九号 第二期住宅建設五箇年計画に

関する特別委員長 熊谷太三郎

参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(建設委員会第一号)

一、議院の會議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第一一号、第一六号、第一七号、第一八号、

第三九号、第五七号、第六八号、第六九号、

第七〇号、第七一号、第一四六号、第一五五

号、第一五六号、第四一八号、第四一九号、

おける住宅建設戸数の地方配分の拡大等に関する請願

第一一三六号 北海道及び東北自動車道の建設促進に関する請願

第一三六三号 中央自動車道長野線の整備計画早期決定等に関する請願

第一三六四号 中央自動車道西宮線の四車線施行に関する請願

第一三七〇号 急傾斜地崩壊対策事業の促進に関する請願

第一〇二三号 都市公園整備事業に対する補助金の増額に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。
昭和四十六年十二月二十七日

建設委員長 小林 武
参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(公害対策特別委員会第一号)

一、議院の会議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第一一一八号 北上川の水質汚濁防止に関する請願

第一二一〇号 公害追放等に関する請願

第一三六八号 中小企業者に対する公害防止設備資金の融資拡充に関する請願

第一四一七号、第一四四九号、第一八七五号、第一八七六号、第一八七七号、第一八九九号、第一九〇〇号、第一九〇一号、第一九〇二号、

第一九〇三号、第一九〇四号、第一九〇五号、第一九〇六号、第二一一六号、第二一一七号、第二一九三三号、第二四〇六号、第二四〇七号、第二四〇八号、第二四二二号、第二四二二二号、第二四二三三号、第二四二四号、第二四二五号、第二四二六号、第二四二七号、第二七〇九号、第二八四二二号 公害発生源の究明等に関する請願

第一五三一号 自然保護基本法(仮称)制定に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。
昭和四十六年十二月二十七日

公害対策特別委員長代理 理事 杉原 一雄
参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(外務委員会第一号)

一、議院の会議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第二八〇号 日中国係正常化促進に関する請願

第六〇九条 中華人民共和国の承認に関する請願

第一二二〇号 日中国交回復並びに経済的交流の促進に関する請願

第一一一六号 日中国交正常化促進に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日 参議院会議録追録

審査報告書(第十八号参照) 審査報告書(継続案件)

昭和四十六年十二月二十七日 外務委員長 八木 一郎
参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(沖縄及び北方問題に関する特別委員会第一号)

一、議院の会議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第一五二二号 沖縄の本土復帰に伴う県民の福祉に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。
昭和四十六年十二月二十七日

沖縄及び北方問題に関する特別委員長 長谷川 仁
参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書(商工委員会第一号)

一、議院の会議に付するを要するもの

一、内閣に送付するを要するもの

第四二二号 輸出産業を主とする中小企業の救済措置に関する請願

第六四四号 国際通貨危機に伴う中小企業救済対策に関する請願

第三二八号 米国の輸入課徴金及び円の変動相場移行に伴う中小企業対策に関する請願

第七三三三号 中小企業金融対策の拡充等に関する請願

第一一四四号 不況対策の早期確立に関する請願

第一一一五号 国内金属鉱山の維持振興対策に関する請願

第一二九号 中小企業振興対策の推進に関する請願

第一二三〇号 石炭鉱業安定対策に関する請願

第一二四六号 霞ヶ浦開発事業の実施に関する請願

右の通り審査決定した。よつて報告する。
昭和四十六年十二月二十七日

商工委員長 大森 久司
参議院議長 河野 謙三殿

審査報告書

地方自治法の一部を改正する法律案(継続案件)

右については、審査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日
地方行政委員長 玉置 猛夫
参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本法律案は、第六十五回国会において継続審査となり、第六十六回国会において再び継続審査と

なつたが、資料の収集に止まり審査を終了するに至らなかつた。

審査報告書

昭和四十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和四十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和四十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和四十四年度政府関係機関決算書(継続案件) 昭和四十四年度国有財産増減及び現在額総計算書(継続案件)

右については、審査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

決算委員長 足鹿 覺
参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中においては、その会期が短期間のため審査を行なうに至らなかつた。

同国会閉会中は、表記の件に関し、政府当局及び参考人の出席を求め、全般的な質疑を行なつたのち、農林省、農林漁業金融公庫、大蔵省、日本専売公社及び国民金融公庫等の決算について審査を行なつたほか、委員派遣を行ない、また鋭意資料の収集に努めたが、審査を終了するに至らなかつた。

つた。

審査報告書

議員黒住忠行君の議員辞職勧告に関する決議案(継続案件)

右については、審査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

議院運営委員長 栗原 祐幸
議長代理 河野 謙三殿
参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、表記の件について、政府当局に対し質疑を行なう等、鋭意審査を行ない、閉会後も継続して審査を行なうことにしたが、なお慎重審査を行なう必要があり、閉会中に審査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

内閣委員長 柳田桃太郎
参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国の防衛に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

内閣委員長 柳田桃太郎
参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中、資料の収集等に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

地方行政の改革に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

地方行政委員長 玉置 猛夫
参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中において、

地方行政の改革に関する調査の一環として、左記事項に関し、渡海自治大臣、中村国家公安委員会委員長及び関係当局から説明を聴取し、質疑を行なう等、調査を進めたが、その対象が広範にわたつてゐるため、調査を終了するに至らなかつた。

記

- 一、一一、一四沖縄返還協定批准阻止闘争に対する警備に関する件
- 一、地方行政等の当面の諸問題に関する件
- 一、警察行政に関する件
- 一、消防行政に関する件

調査報告書

検察及び裁判の運営等に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

法務委員長 阿部 憲一
参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会において、矯正法規ならびに更生保護法規の運用に関する問題について、関係当局の出席を求めて調査を行ない、適宜関係資料の収集、検討等を行なつたが、本件調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国際情勢等に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

外務委員長 八木 一郎

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中、当面の外交上の諸問題について、主として資料の収集を行なつてきたのであるが、いまだ調査を終了するに至つていない。

調査報告書

租税及び金融等に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

大蔵委員長 前田佳都男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中において、当面の財政及び金融政策等の諸問題について大蔵大臣より所信の表明を聴取するとともに、大蔵大臣及び関係当局に対し質疑を行なうほか各種調査

資料の収集を行なつたが、その対象が広範多岐にわたつており、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

教育、文化及び学術に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

文教委員長 大松 博文

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会において、教育、文化及び学術に関する調査に関し、資料を収集する等の調査を進めてきたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

社会保障制度等に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

社会労働委員長 中村 英男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会において左の事項について調査を行なうほか、関係資料を収集する

等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかつた。

調査事項

- 一、筋無力症対策に関する件
- 一、精神薄弱児対策に関する件
- 一、薬務行政に関する件
- 一、精神病院に関する件
- 一、医科大学の新設に関する件
- 一、老人の福祉対策に関する件
- 一、サリドマイド児対策に関する件
- 一、水道の維持管理等に関する件
- 一、保育所に関する件
- 一、看護婦不足問題等に関する件
- 一、低肺機能者対策に関する件
- 一、美容に使用する香粧品の許可及び取扱基準に関する件
- 一、原油による海上汚染に使用する処理剤の毒性に関する件
- 一、沖繩の復帰に伴う厚生省の施策に関する件

調査報告書

労働問題に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

社会労働委員長 中村 英男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会において左の事項について調査を行なうほか、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかつた。

調査事項

- 一、日本国有鉄道の不当労働行為に関する件
- 一、国税庁等における労働問題に関する件
- 一、沖繩の復帰に伴う労働省の施策に関する件

調査報告書

農林水産政策に関する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

農林水産委員長 高橋雄之助

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中、青果物の流通事情調査のため、東京都中央卸売市場神田市場を視察し、また、オレンジ類等自由化及び輸入割当に関する決議を行なつたほか、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

産業貿易及び経済計画等に関する調査

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

商工委員長 大森 久司

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会において「産業貿易及び経済計画等に関する調査」に関し、日米繊維問題に関する件について政府関係者及び参考人の出席を求め質疑を行なうとともに資料を収集整備する等鋭意調査を進めてきたが、調査の内容が広範多岐にわたっているため結論を得るに至らなかった。

調査報告書

運輸事情等に関する調査

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

運輸委員長 木村 睦男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は第六十七回国会において総合交通体系についての答申、新幹線の建設計画等の国鉄の

運営に関する諸問題、近畿日本鉄道の列車衝突事故、大都市交通におけるバス・タクシーについて

の答申等の自動車行政に関する諸問題、当面の海運及び造船の諸問題、新潟港外におけるタンカーの座礁事故、関西新空港の建設、航空整備士の養成、航空交通の安全をはじめとする航空行政に関する諸問題等の問題を取りあげ、それぞれ関係当局より説明を聴取し質疑を行なつた。

なお、近畿日本鉄道の列車衝突事故並びに当面の海運及び造船の諸問題については参考人の意見を聴取しとくに近畿日本鉄道の列車衝突事故については現地視察を行なう等鋭意調査を進めてきたが、本調査はその対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

通信委員長 横川 正市

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中において、郵政事業、電気通信事業、電波監理及び放送等につき鋭意調査を進め、その間、郵政事業における

労使関係の正常化及び郵政犯罪の防止策等について質疑を行なうとともに資料を収集したが、本件は、その対象がきわめて広範多岐にわたっているため結論を得るに至らなかった。

建設事業並びに建設諸計画に関する調査

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

建設委員長 小林 武

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中、川崎市生田におけるローソク斜面崩壊実験事故問題、今期国会に提出された沖縄関係法律案の問題、沖縄における道路、住宅等建設省所管に関する計画及び現況、桐生、佐野、足利等の各バイパスの建設状況等について、政府当局から説明を聴取した後、質疑を行なつた。

右のほか、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかった。

予算の執行状況に関する調査

右の件については、調査を終わらなかった。よ

つて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

予算委員長 徳永 正利

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中、予算の執行状況に関する調査を行なうこととしていたが、主として昭和四十六年度補正予算の審査にあたつていたことと、調査対象が広範多岐にわたること等のため調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

決算委員長 足鹿 覺

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開会中、表記の件に関し、昭和四十四年度決算の審査と並行し、鋭意資料の収集を行なう等の調査を行なつたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

沖繩及び北方問題に關しての対策樹立に關する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

沖繩及び北方問題に關する特別委員長 長谷川 仁

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開會中、当面の沖繩及び北方問題に關する諸問題について、主として資料の収集を行なつてきたが、いまだ調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

災害対策樹立に關する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

災害対策特別委員長 小柳 勇

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開會中において關係資料の収集整備等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたり、かつ、その期間が短か

つたため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

公害対策樹立に關する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

公害対策特別委員長代理 理事 杉原 一雄

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開會中、公害対策については、瀬戸内海の汚濁、瀬戸内海国立公園内におけるマツクイムシによる被害状況、キノホルム等薬品公害、鹿島の粉じん中のシアン検出、日本炭礦の廃坑へのDGベースト等廃棄物の不法投棄、富山県日本鋳業三日市製鍊所によるカドミウム汚染、船舶排油による千葉県ノリ被害、ジュリアナ号事故による油流出、PCB毒性、地盤沈下と農業用水汲上げ規制、氷ノ山後山那岐山国立公園の原始林の保護等の諸問題について政府に対し質疑を行なつた。

右のほか、資料の収集整備等、鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

交通安全対策樹立に關する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

交通安全対策特別委員長 藤原 道子

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会において、交通安全対策樹立に關し、關係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかつた。

調査報告書

当面の物価等対策樹立に關する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

物価等対策特別委員長 長屋 茂

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、生鮮食料品の価格安定等に關する件について参考人より意見を聴取し、質疑を行なうとともに、その実情調査のため現地の視察を行なうほか、当面の物価問題等について、経済企画庁長官、公正取引委員会委員長等關係当局に対して質疑を行なつたが、その対象が広範多岐にわたつており、調査すべき事項が多いため、調査を終

了するに至らなかつた。

調査報告書

公職選挙法改正に關する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

公職選挙法改正に關する特別委員長 熊谷太三郎

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十七回国会開會中においては、本件調査に關する資料の収集につとめたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

科学技術振興対策樹立に關する調査

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十二月二十七日

科学技術振興対策特別委員長 鈴木 一弘

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本特別委員会は、第六十七回国会において、表記の件に關し、ローム斜面崩壊実験事故に關する

昭和四十六年十二月二十七日 参議院會議録追録 調査報告書(継続事件)

件並びに原子力の開発及び安全対策に関する件等について、科学技術庁長官及び関係当局に対し質疑を行なうとともに資料の収集を行なつたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

内閣委員長 柳田桃太郎

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、国家公務員の給与等に関する件について、山中総理府総務長官、佐藤人事院総裁、人事院及び行政管理庁当局に対し、また、国家行政組織に関する件について、大石環境庁長官、政府委員、参考人江口俊男君、古澤實君及び佐藤正雄君に対し質疑を行なつた。

た。

閉会後は、一般職の職員の給与についての報告並びにその改定についての勧告に関する件について、佐藤人事院総裁から説明を聴取し、同総裁、山中総理府総務長官、中村行政管理庁長官、西村防衛庁長官、大蔵省、行政管理庁、防衛庁及び人事院当局に対し、それぞれ質疑を行なうとともに、長崎県、福岡県、愛知県、大阪府及び兵庫県に委員を派遣し、国の地方出先機関及び公務員制度等の実情について調査を行なつたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国の防衛に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

内閣委員長 柳田桃太郎

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、国の防衛

問題に関する件について、増原防衛庁長官及び防衛庁当局に対し質疑を行なつた。

閉会後は、自衛隊機の全日空機に対する空中衝突事故に関する件について、西村防衛庁長官、丹羽運輸大臣、砂田総理府総務副長官、運輸省、防衛庁、外務省及び行政管理庁当局に対し、質疑を行ない、本件について、運輸委員会及び交通安全対策特別委員会と連合審査会を開会した。また、

自衛官の募集に関する件及び国の防衛問題に関する件について、西村防衛庁長官、丹羽運輸大臣、運輸省、防衛庁、科学技術庁当局及び参考人山県昌夫君に対し、質疑を行なうとともに、宮崎県、長崎県、福岡県、愛知県、岐阜県及び兵庫県に委員を派遣し、自衛隊の実情等について調査を行なつたが、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

地方行政の改革に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

地方行政委員長 玉置 猛夫

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中並びに同開会中において、地方行政の改革に関する調査の一環として、左記事項に関し、渡海自治大臣、中村国家公安委員会委員長及び関係当局から説明を聴取し、質疑を行なつたほか、地方行政財政等の実情を調査するため、閉会中、宮城県及び山形県に委員派遣を行なうなど、鋭意調査を進めたが、その対象が広範にわたっているため、調査を終了するに至らなかつた。

記

- 一、地方行政の基本施策に関する件
- 一、警察行政の基本施策に関する件
- 一、当面の地方行政財政及び消防行政に関する件
- 一、新東京国際空港用地第二次代執行に伴う警備問題等に関する件

調査報告書

檢察及び裁判の運営等に関する調査(継続事

件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

法務委員長 阿部 憲一

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、裁判官の再任拒否、少年法改正並びに法務局業務等に関する諸問題について、関係当局の出席を求めて調査を行なつた。

また、閉会後においては、司法権の独立その他当面の司法問題について、参考人及び関係当局の出席を求めて調査を行なうとともに、裁判所、法務省関係庁舎施設の営繕状況並びに監獄法等矯正法規の運用の実情調査のため、四国及び北陸の二方面に委員派遣を行なつた。

右のほか、適宜関係資料の収集、検討等を行なつたが、本件調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国際情勢等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

外務委員長 八木 一郎

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、日中国交回復に関する件、中国代表権問題に関する件、ヴィエトナム問題に関する件、東パキスタン紛争による難民の救済に関する件、米華条約に関する件、インドシナ三国に対する日本国の援助に関する件等について、木村外務大臣臨時代理の見解を質すとともに、外務省当局に対し質疑を行なう等、調査を行なつた。

ついで閉会中においては、中国代表権問題に関する件、日中国交回復に関する件、当面の沖縄問題に関する件、ヴィエトナム問題に関する件等について、福田外務大臣の見解を質すとともに、外務省当局に対し質疑を行なう等調査を進めてきたが、いまだ調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

租税及び金融等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

大蔵委員長 前田佳都男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中において、当面の財政及び金融政策等の諸問題について大蔵大臣より所信の表明を聴取するとともに、大蔵大臣及び関係当局に対し質疑を行なうほか各種調査資料の収集を行なつた。

次いで、閉会中においても、当面の財政及び金融政策等の諸問題について、大蔵大臣、通商産業大臣、経済企画庁長官、日本銀行総裁及び関係当局に対し質疑を行なつたほか、委員を北海道及び愛知県、京都府、大阪府に派遣し、実地調査を行なつたが、その対象が広範多岐にわたっており、調査すべき事項が多いため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

教育、文化及び学術に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

文教委員長 大松 博文

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会及び同閉会中において、教育、文化及び学術に関する調査に関し、中央教育審議会の答申に関する件、教職員の懲戒処分に関する件、教職員の給与に関する件、映画の振興対策に関する件、昭和四十七年度文部省所管予算の概算要求等に関する件、学校施設の整備に関する件、原爆被災記録映画の上映に関する件、教職員の行政処分に関する件、文化財保護に関する件、幼児教育に関する件、筑波新大学に関する件等について文部省等関係当局に対して質疑を行なうとともに、実地調査のため大阪府、兵庫県、秋田県及び山形県に対しそれぞれ委員派遣を行なつた。

しかしながら、本調査はその対象が広範多岐に

わたるため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

社会保障制度等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

社会労働委員長 中村 英男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会及びこれに続く閉会中、左の事項について調査を行なつた。

調査事項

- 一、保険医辞退の問題等に関する件
 - 一、医薬品の基準及び製造業者に対する監督に関する件
 - 一、老人の福祉に関する件
 - 一、産業廃棄物の処理に関する件
 - 一、医療制度に関する件
 - 一、保育所に関する件
- 右のほか、地方における厚生行政の実情を調査するため、閉会中、委員を二班に分ち、第一班

を鳥取県及び島根県に、第二班を大分県及び熊本県にそれぞれ派遣した。

また関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかった。

調査報告書

労働問題に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

社会労働委員長 中村 英男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会閉会中、不況下の雇用対策について調査を行ない、また日本国有鉄道の不当労働行為に関する件について運輸委員会と連合審査会を行なつた。

右のほか、地方における労働行政の実情を調査するため、閉会中、委員を二班に分ち、第一班を鳥取県及び島根県に、第二班を大分県及び熊本県にそれぞれ派遣した。

また、関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかった。

調査報告書

農林水産政策に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

農林水産委員長 高橋雄之助

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、農林水産行政の基本施策について農林大臣から所信を聴取した。

同閉会後は、左の件について、農林大臣及び関係政府当局の出席を求めて質疑を行なつたほか、農畜産物自由化緊急対策に関する決議を行なつた。

さらに、いも、でん粉対策小委員会を設置し、いも、でん粉の価格対策等に関する件について、関係政府当局の出席を求め質疑を行なつた。

また、農林水産業の実情調査のため、北陸・北海道及び山陰地方に委員派遣を行なう等鋭意調査に努めたが、その対象が広範多岐にわたつており、調査を終了するに至らなかった。

- (一) 農林水産行政の基本施策に関する件
- (二) 北海道における農畜産業の冷害対策に関する件
- (三) 農畜産物の輸入自由化対策に関する件
- (四) 米穀の需給計画等に関する件
- (五) 沖縄における農産物の干害対策に関する件
- (六) 農道の整備に関する件
- (七) 瀬戸内海等の水質保全に関する件

調査報告書

産業貿易及び経済計画等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

商工委員長 大森 久司

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中「産業貿易及び経済計画等に関する調査」に関し、左の事項について政府関係者に対し質疑を行ない、また石炭対策に関する小委員会を設置した。

一、経済企画庁及び通商産業省の施策に関する件
一、住友石炭鉱業株式会社歌志内炭鉱の災害問題に関する件

同閉会後においても左の事項について政府関係者に対し質疑を行なった。また、電源、資源開発及び産業事情等の実情調査のため、長野県、富山県、岐阜県、京都府、岩手県、秋田県に委員派遣を行なうとともに資料を収集整備する等鋭意調査を進めてきたが、調査の内容が広範多岐にわたっているため結論を得るに至らなかった。

一、日米繊維問題に関する件

一、石炭問題に関する件

一、ドル防衛策に対処するわが国の経済諸施策に関する件

調査報告書

運輸事情等に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よ

つて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

運輸委員長 木村 睦男

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中および閉会後において、東亜国内航空機事故、自衛隊機の全日空機に対する空中衝突事故、山口県小月上空における異常接近、日本国有鉄道の財政再建、都市タクシーの運賃改正、東京タクシー近代化センターの運営、ラッシュ船対策、過疎地域のバス対策、生産性運動のあり方および新線建設と赤字線等の諸問題について、それぞれ関係当局より説明を聴取し質疑を行なった。

とくに、東亜国内航空機事故に関しては参考人の意見を聴取し、自衛隊機の日全空機に対する空中衝突事故に関しては、内閣委員会および交通安全対策特別委員会との連合審査会を開会し、航空機の安全確保に関する決議を行ない、日本国有鉄道の不当労働行為に関しては社会労働委員会と連合審査会を行なった。

なお、日本国有鉄道の運営、陸運行政、海運行

政、港湾整備および航空施設等の実情調査のため、閉会後に委員派遣を行なう等鋭意調査をすすめたが、本調査はその対象がきわめて広範囲にわたるため未だ終了するに至らなかった。

調査報告書

郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

通信委員長 横川 正市

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中において、郵政事業、電気通信事業、電波監理及び放送等につき鋭意調査を進め、その間、情報処理産業と電算機の自由化、通信政策の長期展望、VOA放送の存続等の諸問題につき質疑を行なうとともに資料を収集した。

また、閉会後においても、災害時の通信対策、米中間の通信中継、第六十五回国会における郵便

法改正に際して付した附帯決議の項目の取り運び状況、「電信電話設備の拡充のための暫定措置に関する法律」の有効期限満了に伴う取扱等の諸問題につき質疑を行ない、さらに委員派遣を行なつて地方の実情を調査するとともに資料を収集する等調査を進めたが、本件は、その対象がきわめて広範多岐にわたっているため結論を得るに至らなかった。

調査報告書

建設事業並びに建設諸計画に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

建設委員長 小林 武

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、山崩等による危険地域における道路整備問題、多摩川の河川保全区域内におけるボウリング場建設問題、世田谷区奥沢の防災建築街区造成事業問題及び沖繩

昭和四十六年十二月二十七日 参議院會議録追録 調査報告書(継続事件)

における水質源の確保等の諸問題について、建設大臣及び政府当局から説明を聴取し、質疑を行なつた。

また、同閉会中においても、台風第十九号による被害問題、不動産鑑定士の就業実態の問題、首都高速道路工事等における建設労働者の安全対策の問題、新東京国際空港における労働災害問題、建設労働力の確保問題、主要地方道沼田・田島線の路線変更問題、次期臨時国会及び通常国会における建設省提出予定法律案の問題、宅地建物取引業法及び建設業法の実施問題等について、建設大臣及び政府当局から説明を聴取し質疑を行なつた。特に、首都高速道路工事等における建設労働者の安全対策の問題については、参考人の出席を求め、質疑を行なつた。

なお、委員を三班に分ち、富山、新潟、山梨、長野、兵庫、徳島、高知、愛媛及び香川の各県にそれぞれ委員を派遣して、地方における建設事業並びに建設諸計画に関する実情を調査したほか、沖縄における道路、河川及び水資源等の問題に関し、現地視察を行ない、資料の収集を行なつた。

右のほか、関係資料を収集する等鋭意調査に努

めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかつた。

調査報告書

予算の執行状況に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

予算委員長 徳永 正利

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、表記の件に関し、七月二十二日委員会を開会して、佐藤内閣総理大臣以下関係各大臣に対し、質疑を行なつた。

次いで、閉会中は、愛知、大阪、鳥取、島根、福岡、熊本、長崎、宮城、山形及び秋田の各府県に委員を派遣して現地調査を行なつた。

なお、本調査については、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

決算委員長 足鹿 覺

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中において、その会期が短期間のため調査を行なうに至らなかつた。

同国会閉会中は、昭和四十四年度決算の審査と並行し、表記の件に関し、鋭意資料の収集あるいは委員派遣を行なう等、調査をすすめてきたが、本件は、その対象が広範多岐にわたるため、調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

災害対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかつた。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

災害対策特別委員長 小柳 勇

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中、兵庫県相生市等における集中豪雨による災害について、関係政府当局から説明を聴取し質疑を行なつた。

また同閉会中においては、本年七月の集中豪雨及び台風第十九号による災害、台風第二十三号、第二十五号及び秋雨前線集中豪雨による災害等について、関係政府当局から説明を聴取し質疑を行なつたほか、集中豪雨による被害状況の実情調査のため、静岡県、兵庫県、鹿児島県及び熊本県に、台風第十九号、第二十三号、第二十五号及び秋雨前線集中豪雨による被害状況の実情調査のため、鹿児島県、宮崎県、千葉県及び三重県にそれぞれ委員を派遣して実情の調査を行なつた。

右のほか、資料の収集整備等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため調査を終了するに至らなかつた。

調査報告書

公害対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

公害対策特別委員長 加藤シヅエ

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中及び同閉会中、公害対策については、富山のイタイイタイ病裁判、無過失賠償責任法案の国会提出、大分県臼杵市における大阪セメント誘致、熊本県天草地方の水銀中毒調査、沖縄の公害、足尾の鉱害、産業廃棄物処理、健康被害救済法の改正、水俣病認定に関する行政不服審査、富山県三日市製錬所によるカドミウム汚染、奈良県芳野川の水銀汚染、マダロの水銀汚染、名古屋市南部地区の大気汚染、三重県の中勢総合開発計画、尾瀬及び長野県美ケ原の自然保護、休廃止鉱山による鉱害、渡良瀬川流域における土壌、農作物の重金属汚染、諏訪湖の浄化対策、長野県佐久地方における眼の奇病の治療、研究の助成、北上川の酸性水対策、岐阜

県神岡町におけるイタイイタイ病様患者に対する健康調査の実施、福岡県大牟田市、北九州市における大気汚染による公害の発生、救済地域の指定、BHC等禁止農薬の処理対策等の諸問題について政府に対し質疑を行なつた。

右のほか、委員派遣(第一班群馬県、長野県、第二班秋田県、岩手県)を行なうとともに関係資料を収集する等、鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るにいたらなかつた。

調査報告書

交通安全対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

交通安全対策特別委員長 藤原 道子

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中及び同閉会閉会後において、交通安全対策樹立に関し、静岡県下におけるバイパスの利用促進と騒音防止対策、踏切事故対策、地下鉄における「酸欠空気」問題、瀬戸内海における船舶の航行安全、救急医療体制、航空機事故対策等の諸問題について、それぞれ関係当局から説明を聴取し、質疑を行なつた。

右のほか、自衛隊の全日空機に対する空中衝突事故に関しては、運輸委員会、内閣委員会との連合審査会を開会し、航空機の安全確保に関する決議を行なつた。

なお閉会后、地方における交通事情及び交通安全施設等の実情調査のため、山口県、福岡県、佐賀県、熊本県及び大分県に委員を派遣した。また関係資料を収集する等鋭意調査に努めたが、問題が広範多岐にわたるため、結論を得るに至らなかった。

調査報告書

当面の物価等対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

物価等対策特別委員長 長屋 茂

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会は、第六十六回国会開会中において、経済企画庁長官より物価対策及び国民生活行政の基本姿勢について所信の表明を聴取するとともに、当面の物価等に関する各種調査資料の収集を行なつた。

次いで、閉会中においても、当面の物価問題等について、経済企画庁長官、公正取引委員会委員長、日本銀行総裁等関係当局に対して質疑を行なつたほか、委員を大阪府、兵庫県及び福島県、宮城県、岩手県に派遣し、実地調査を行なつたが、その対象が広範多岐にわたつており、調査すべき事項が多いため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

公職選挙法改正に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よ

昭和四十六年十二月二十七日 参議院会議録追録 調査報告書(継続事件)

つて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

公職選挙法改正に
関する特別委員長 熊谷太三郎

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本委員会では第六十六回国会開会中において、選挙制度に関する当面の諸問題に関する件及び参議院議員通常選挙の執行状況等に関する件について、自治省及び警察庁当局から説明を聴取し、渡海自治大臣、自治省及び警察庁当局に対し質疑を行なった。

また閉会中においては、選挙制度に関する当面の諸問題に関する件について自治省当局から説明を聴取し、渡海自治大臣及び自治省当局に対し質疑を行なう等調査を進めたが、その対象が広範にわたっているため、調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よ

つて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

沖縄及び北方問題に
関する特別委員長 長谷川 仁

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本特別委員会においては、第六十六回国会開会中、米・中関係と沖縄の戦略的地位に関する件、沖縄の米軍基地の整理縮小に関する件、沖縄の復帰に伴う米国資産の引継ぎに関する件、毒ガス移送に関する件、VOA放送の取扱いに関する件、沖縄への自衛隊配備に関する件、沖縄の異常干ばつ対策に関する件、沖縄復帰対策要綱(第三次分)に関する件等について、増原防衛庁長官、木村外務大臣臨時代理及び山中総理府総務長官の見解を質すとともに、政府委員及び外務省、防衛庁及び防衛施設庁当局に対し質疑を行なう等調査を行なった。

ついで、閉会中においては、沖縄への自衛隊配備に関する件、沖縄における円・ドル切替の問題に関する件、変動相場制移行に伴う差損補償に関する件、沖縄の異常干ばつ対策に関する件、沖縄の海洋博開催問題に関する件、沖縄復帰対策要綱

(第三次分)に関する件等について、山中総理府総務長官及び西村防衛庁長官の見解を質すとともに、防衛庁、防衛施設庁、外務省、大蔵省、通商産業省及び建設省当局に対し質疑を行なったほか、沖縄の現地事情視察を行なったが、いまだ調査を終了するに至らなかった。

調査報告書

科学技術振興対策樹立に関する調査(継続事件)

右の件については、調査を終わらなかった。よつて経過の概要を添えて報告する。

昭和四十六年十月十五日

科学技術振興対
策特別委員長 鈴木 一弘

参議院議長 河野 謙三殿

経過の概要

本特別委員会は、第六十六回国会開会中において、表記の件に関し、原子力開発に関する件等について、科学技術庁長官及び関係当局に対し質疑を行なうとともに、資料の収集を行なった。

次いで、閉会中においては、委員を新潟県、秋

田県、青森県、愛知県、岐阜県及び福井県に派遣し、現地調査を行なうとともに、引き続き、資料の収集を行なったが、その対象が広範多岐にわたる調査すべき事項が多いため、調査を終了するに至らなかった。

第十一号中正誤

ヘシ 段 行 誤 正

三七 三 ^{終わり}から 義務方法書 業務方法書

三〇 一 ^{終わり}二 として としてと

三四 二 八 困難 困難

三九 三 ^{終わり}から 八 対米請求権 対米請求権

三三 四 二 合理化たし 合理化した
三三 三 三 四 いずれかを いずれかを

第十三号中正誤

ヘシ 段 行 誤 正

三三 一 二 六 開放 解放

第十六号中正誤

ヘシ 段 行 誤 正

三三 四 三 〇 大臣との発言 大臣の発言と

三九 二 一 二 功利 功利

第十七号中正誤

ヘシ 段 行 誤 正

三三 四 一 四 しかし。 しかし、

第十八号中正誤

ヘシ 段 行 誤 正

三六 一 ^{終わり}から 〇 採決 採択

昭和四十六年十二月二十七日 参議院會議録追録

二四

明治三十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

定価 一部五十円

（送料共）

發行所

東京都港区赤坂葵町二番地 郵便番号一〇七
大蔵省印刷局

電話 東京 五八二 四四二一（大付）